平成27年2月20日

公　　告

以下のとおり一般競争入札を実施するので、契約条項承知のうえ参加されたい。

分任契約担当官
陸上自衛隊真駒内駐屯地
第３２５会計隊長　山田　邦彦

1　入札事項

契約実施計画番号	4LWG1FF04730						
調達要求番号	物品番号		単　位	予定数量	銘　　柄	納　　地	指定
品　　名					使用期限等	引 渡 場 所	
部品番号　または　規格						搬 入 場 所	検査
使用器材名			仕様書番号		グループ	納　　期	包装
43DE1AZ0382　0001			ST	1.00		真駒内駐屯地　１１旅　付隊	
幕僚調整支援装置						司令部　３部	
仕様書の通り						赤穂准尉　２２３２	
						平成27年3月31日（火）	

2　競争参加資格
防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）で、物品の販売のA,B,C,D級の資格を有する者。

3　契約条項を示す場所
仕様書、標準契約書及び入札心得等については、真駒内駐屯地第３２５会計隊契約班に掲示する。

4　説明会及び入札執行の日時場所

公　　告	平成27年2月20日（金）	公告　第 0473 号
説明会日時場所		
入札日時場所	平成27年3月4日（水）11時00分	真駒内駐屯地 第325会計隊 入札室

5　保証金

入札保証金	免除	契約保証金	免除

6　落札決定方式及び契約方式

落札決定方式	総品目総額	契約方式	一般競争

7　注意事項

[訂正事項]
1　入札事項中の「予定数量」を「数量」とする。

以下別紙のとおり

１　競争に参加する者に必要な資格に関する事項

（１）予算決算及び会計令第７０条及び第７１条に該当しない者であること。

（２）全省庁統一資格登録手続きを完了した者のうち、「物品の販売」の登録格付「D」以上の者

（３）別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しないものであること。

（４）契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

２　入札の場所及び日時

（１）場所：陸上自衛隊真駒内駐屯地第３２５会計隊　入札室（１０時４５分から入室可能）

（２）日時：平成２７年３月４日（水）１１時００分～

３　保証金等に関する事項

（１）入札保証金は免除（但し、落札者が締結に応じない場合は、落札価格の１００分の５以上を違約金として徴収する。）

（２）契約保証金は免除（但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。）

４　入札の無効

（１）第１項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

（２）入札開始時刻に遅れたものによる入札

（３）入札に関する条項に違反した入札

（４）入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

（５）電報・電話・FAX による入札

（６）暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

5　入札書の提出

郵便入札の場合は件名を記入した小封筒に入札書を入れて封をし、資格決定通知(写)と共に「(件名)入札書在中」と明記した封筒に入れて簡易書留にて３月３日(火)１７時までに真駒内駐屯地第３２５会計隊契約班に必着させること。

6　落札決定方式

（１）総額が予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき最低入札者が２人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

（２）落札決定に当たって、入札書に記載された総額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税込みで見積もった当該金額に関しては１０８分の１００に相当する金額（当該金額に１円未満も端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする）を入札書に記載すること。

7　契約書の作成

落札決定後、遅滞なく北部方面隊標準契約書の様式により、契約書を作成する。

8　その他

（１）契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

（２）入札に参加する場合は、資格審査結果通知書（写）を提出すること。

（３）入札に参加する者は入札書に次の文面を記載するものとする。

「当社（私（個人の場合)、当団体（団体の場合)）は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約します。」

（４）代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。

（５）郵便入札を含む入札において、再度入札を行う場合は、官側が指定する日時において実施するものとする。

（６）入札に関する事項の問い合わせ先

〒００５－８５４３

札幌市南区真駒内１７番地　陸上自衛隊真駒内駐屯地　第３２５会計隊　契約班　（担当：上野）

TEL０１１－５８１－３１９１（内線３３４３）　FAX０１１－５８１－２５６９

９　公告掲示場所及び機関

（１）掲示場所：　札幌駐屯地会計隊本部、札幌商工会議所、真駒内駐屯地第３２５会計隊

北部方面会計隊ホームページ　http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.html

（２）掲示期間：平成２７年２月２０日～平成２７年３月４日

別　紙

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

１　防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

２　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

３　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

４　第２号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

（１）　資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号及び会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和２７年法律第１７２号）第２条第７項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア　親会社（会社法第２条４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

（２）　人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア　一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ　（１）及び（２）に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど（１）又は（２）に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

仕　　様　　書

品　名	幕僚調整支援装置	部 隊 名	第１１旅団司令部第３部
仕様書番号	１１旅付第　　号	担 当 者	准尉　　赤穂　武志
作成年月日	平成２７年２月１２日		

1　適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊真駒内駐屯地第１１旅団司令部で調達する幕僚調整支援装置について摘要する。

2　納入場所、品名及び数量

(1)　納入場所

真駒内駐屯地

(2)　品　名

幕僚調整支援装置

(3)　構成品

ア　電子ホワイトボード一式　×　1

イ　電子ホワイトボード用ソフトウェア一式　×　1（付属品の他）

ウ　作図連携用ソフトウェア　×(付属品)

3　機能・性能等

別添のとおり。

4　具備すべき用件

(1)　細部の搬入場所については、中央講堂とする。

(2)　細部については、官側との調整による。

5　検　査

本仕様書に基づき、検査官立会のうえ検査を実施し、引き渡すものとする。

6　その他

不明な事項が生じた場合は、担当者（内℡２２３２）の指示を受ける。

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の幕僚調整支援装置について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１(以下、一般共仕という。)による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書または見積書の提出時における最新版とする。

a)　仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１　　陸上自衛隊電子機器共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　製品に関する要求

2.1　一般的事項

本仕様書に規定していない事項は、製造会社の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2　機能・性能等

a)　構成

製品の構成は、表１による。

表１－構成

番号		品　　名	数量
1		幕僚調整支援装置	※式
	1	電子ホワイトボード	※式
	2	電子ホワイトボード用ソフトウェア	※式
	3	作図連携用ソフトウェア	※式

b)　機能・性能

機能及び性能は、表２による。

表２－機能・性能

番号	構成品		機能・性能又は製品名	備考
1	電子ホワイトボード			
		全般	dMapNext Board 又は同等品 電子ホワイトボード用ソフトウェア 1 式分を含むこと	平面上で動作できること
		設置面	机上面、および壁面のいずれでも使用できること	
		インタフェース	データ出力：USB1.1、USB2.0	
			映像入力：RGB	

		検出方式	赤外線イメージセンサー方式	トラッキング速度に影響なく、複数点同時検出および領域検出が可能
		入力方法	指、スタイラス	別途電子ペンを用意した場合、使用可能なこと
		有効画面サイズ	60～ 90 インチ(アスペクト比 4:3、16:10)	
		消費電力	5V500mA(USB バスパワー)	プロジェクタ仕様含まず
		動作条件	＋5℃～35℃(湿度 20～80%結露なきこと)	
		規格	VCCI クラス A	
2	電子ホワイトボード用ソフトウェア			
		全般	StarBoard Software 又は同等品	
		対応 OS	Windows 7 32bit	
		対応 CPU	Intel Pentium 4 1.8GHz 以上	
		必要メモリ	1GB 以上	
		ハードドライブ空き容量	900MB 以上	
		その他	電子ホワイトボード用ソフトウェア間で遠隔会議ができること	
3	作図連携用ソフトウェア			
		全般	Fort#ForceV2 Link 又は同等品	
		対応 OS	Windows 7 32bit	
		対応 CPU	Intel Pentium 4 1.8GHz 以上	
		必要メモリ	1GB 以上	
		ハードドライブ空き容量	300MB 以上	
		その他	陸自指揮システム用ソフトウェアが動作する環境であること	

2.3 製品の表示

製品の表示は、原則としてＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１（以下、電子共仕という。）の 2.5 及び一般共仕の 2.3 による。

3　品質保証

3.1　監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4　出荷条件

4.1　包装

包装は、商慣習による。

4.2　包装の表示

包装の表示は、一般共仕の 4.2.3 によるものとし、個装及び内装の表示は、識別可能な商慣習による。

5　その他の指示

5.1　 附属品

附属品は,表 3 による。

表 3－附属品

番号	品　　名	数量	備　　考
1	取扱説明書	※	－
2	試験成績書	※	合格品証明書、または品質保証書で代用できる。

5.2　取扱説明書

取扱説明書は、電子共仕の 5.1　a)による。

5.3　試験成績書

試験成績書は、電子共仕の 7 による。

5.4　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の 8.3 による。